



# 前原中だより

船橋市立前原中学校

第2号

令和4年5月18日発行

## 教育目標

「調和のとれた人間性豊かな生徒の育成」

- (1) 確かな学力・自ら学んでいく生徒を育成する
- (2) 豊かな心・他者を思いやる生徒を育成する
- (3) 健やかな体・健康で活力のある生徒を育成する



## 重点目標

- ◇お互いを認め合い、より良い人間関係を作ることのできる生徒の育成
  - ・人の痛みのわかる思いやりの心
  - ・自他の命を大切に思う、する
- ◇「時を守り 場を浄め 礼を正す」ことのできる生徒の育成
  - 日常の五心(素直な心・反省の心・奉仕の心・謙虚な心・感謝の心)の充実
  - 「場に応じた、あいさつ ができる。」



## 校長 木下 光治

新緑が鮮やかさを増し、たくさんの色合いのある季節になりました。特に今年は、つつじの花が盛大に元気よく咲いています。

部活動では、新入部員が先輩たちの指示を真剣な眼差しで聞いていたり、一生懸命に活動している姿や1か月前よりちょっと凛々しさを増したように見える2、3年生の姿が見られます。新しい出会いがみんなに新たな成長を促しているのだと感じられ、今後が楽しみです。

また、1、2年生の校外学習や3年生の修学旅行、生徒会主催の生徒総会、そして部活動の各種大会やコンクール・発表会など、夏休み前までに多く行事があり、その準備を楽しさを持って取り組んでほしいと思います。

始業式や行事のしおりの中で「あいさつ」について皆さんに呼びかけました。1か月が過ぎようとしています。覚えていますか？そして実行に移せているでしょうか。「あいさつ」をしましょう。という呼びかけではありません。その次の段階を呼びかけました。「場に応じたあいさつをしましょう。」です。

あいさつはできる。するもの。として上で、その時々状況に適したあいさつを心掛けましょう。というものです。中学校の3年間でぜひ身に付けてほしいことですので、実行に移して行ってください。

行動制限の緩和された中での連休が終わりました。今後1か月の中で皆さんや先

生方が楽しみにしている学年行事が行われますので、再度気を引き締めて、自身が感染しない、校内でコロナの感染拡大が起きないように予防対策をしっかりと、準備している行事に臨みましょう。



## 学校と教育委員会からのお知らせ

### ◇ 学校における合理的配慮の提供について

平成28年4月1日から、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の施行により、「障害者に対して不当な差別的取扱いを行うこと」が禁止されると共に、国・地方公共団体（公立学校を含む）において、合理的配慮の提供が義務となっております。

学校においては、障害のある児童生徒が円滑に学校生活を送ることができるよう、個々の教育的ニーズに応じた教育の充実に努めて参ります。

つきましては、「合理的配慮の提供」について、ご質問、ご要望ある場合は、学校までご相談ください。

### ◇ 配布物の一部ペーパーレス化について

昨年度より、学校だよりや PTA 総会だよりなどの配布物をいくつかメールでのお知らせに変えております。今年度も、学校だよりや保健だより、PTA 総会だよりなど配信の仕方を工夫しております。紙媒体での配布を希望される場合は、お子様より担任へお知らせください。

前原中学校ホームページにも掲載されております。

また、ホームページでは普段の生徒の様子や給食など、学校の様子が分かる記事も多数掲載しておりますので、是非ご覧ください。



### ◇ 新型コロナウイルス感染症に関連して学校生活や登校等が不安なときは

新型コロナウイルス感染症に関連して、学校生活や登校について不安がある場合や心配な事がある場合には、遠慮なく学校（教頭宛）までご相談ください。教育委員会や各種関係機関とも相談しながら、ご家庭と一緒に学校や家庭でできることや心配を和らげるための対応など考えていきたいと思っております。

電話 **047(478)6831**

### ◇ 空間放射線量測定結果

年1回測定し教育委員会へ報告しております。今年度は5月12日（木）に、校庭中心・砂場中央・正門・側溝・雨樋下・植え込みを測定し、平均0.04μSV/hでした。一般的に高い数値といわれる、0.23μSV/hを大幅に下回る数値でした。